

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 3 年 6 月 2 1 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 6 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
9	7	近 藤 大 介	1. 教育の充実による定住対策について
10	5	野 口 昌 作	1. 町政執行の最高責任者の自覚は

日程第 2 鹿島功君に対する処分要求書の提出について

日程第 3 大森正治君に対する処分要求書の提出について

日程第 4 特別委員会の設置及び付託について

日程第 5 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 8 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	教育長 ……………	山 根 浩
副町長……………	小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長…	齋 藤 匠
総務課長 ……………	押 村 彰 文	社会教育課長 ……………	手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長…	澤 田 勝	幼児教育課長 ……………	林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長…	岡 田 栄	企画情報課長 ……………	野 間 一 成
税務課長 ……………	小 谷 正 寿	建設課長……………	池 本 義 親
農林水産課長 ……………	山 下 一 郎	水道課長 ……………	野 坂 友 晴
住民生活課長 ……………	坂 田 修	福祉介護課長 ……………	戸 野 隆 弘
観光商工課長……………	福 留 弘 明	保健課長……………	齋 藤 淳
人権推進課長……………	門 脇 英 之	農業委員会事務局長…	近 藤 照 秋
地籍調査課長……………	種 田 順 治	会計管理者……………	後 藤 律 子
教育委員長 ……………	伊 澤 百 子	総務課参事 ……………	酒 嶋 宏

午前 9 時 30 分 開会**開議宣告**

○議長（野口俊明君） おはようございます。えー、ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は、昨日に引き続き二人の議員の一般質問を行います。

日程第 1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第 1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。7 番、近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） はい。えー近藤大介でございます。えー、そうしましたら、えー本日は、教育の充実による定住対策ということで、一項目だけ質問したいと思います。主旨といたしましては、大山町の教育を盛んにし充実させ、そのことで定住化を図っていきましようということございまして、教育委員長並びに町長に質問したいと思っております。ご承知のように近年、大山町の子ども数が急激に少なくなってきました。少子化は先進国のどの国でも抱える課題であり、我が国でもずいぶん前から問題になっておるわけですが、なかなか、えー、十分な有効な対策が取られてきておりません。それでも、えー、国レベルでは近頃出生率に一定の下げ止まりの傾向も見えつつあるわけですが、えー、大山町では近年ますます深刻な状況を向かえております。景気が、停滞し後退していく中、中山、

名和、大山、三町の合併の後も、あまりにも急激に人口が減っていくので、町民の将来に対しての不安は大変大きく、えー、先の山香荘のフットボールセンターの問題ですとか、あるいは農産加工所の問題にも見られますように住民の不安が、行政全般への不満となり行政不信へ繋がっているという面があるように私は感じております。

私は、この場で、えー、これまで何度も言わせていただいておりますけども、我が町、大山町は豊かな自然に恵まれた本当に世界にも誇りうるそういう町であり、地域であると思っております。そして、我が町大山町は、大山町内だけでなく周辺地域、周辺の町村も、活性化にも一定の責任を負うそういう町だと私は思っております。この愛するふるさとの将来を担う子どもが年々少なくなり、今年も、過疎地の指定も、過疎地の指定さえ受ける、そういう今の状況が大変残念でなりません。人口を増やす、えー、定住対策を図るということに関しましては様々な施策を複合的に行なっていく必要があるわけがございますけれども、えー、ま、今回は、通常定住対策という視点ではあまり議論されない教育を取り上げてみたいと思っております。そこで具体的な質問に入りますけれども、まず一点目として、大山町における学校教育の主要課題、その課題に対しての対策、対応はどのように取られておりますでしょうか。

先ほど言いましたように少子化の進行が著しく進んでおりますけれども、学校現場にはどのような影響が出ておりますでしょうか。これが二点目でございます。

三点目としてですね、えー、教育の充実を図って行くそういう町づくりをすることは、私は、えー、定住対策、少子化対策になるというふうに考えておるわけですが、このことに関して教育委員長、そしてこの項に関しましては町長についても、このことに関してどのようにお考えなのか答弁を求めたいと思います。

それから四点目として、えー、今年あの五回目を迎えますけれども、全国学力学習状況調査が先ごろ五回目が行なわれておりますよね。まだ、まだですか。（「今年中止」との声あり）あー、そうですか、すいません。えー、昨年まで四回行なわれております。えー、その全国学力学習状況、状況調査の中で、ま、いろいろあの大山町の小学生、中学生の学力等、えー計られておるわけですが、その学習状況の調べの中で、えー、大山町の子どもは、県内の小中学生に比べて、その平均から比べてですね、塾に通う子どもが少ないという結果が出ております。えー塾に通わせるのが良いとは必ずしも言えませんが、結果として、まーそういう傾向が出ております。町内には学習塾が少ないということもあって、えーなかなか適当な学習塾が無いために通わせられないというケースも中にはあろうかと思っております。近年、えー例えば、東京都の杉並区和田中学校は、夜間あるいは土曜日に校舎を活用して、えー民間の業者とも提携しながら学習塾のような補習授業を行っておりますし、また、確か東北だったと思っておりますけども近頃は町営の学習塾のようなこと

をされる自治体もちらほら出てきております。えー、町内の子どもたちの学力向上のためにですね、学校でのそういった、えー塾のような活用の仕方であったりとか、補習授業の実施、あるいは塾に通わせることを希望しておられる家庭のためにですね、えー学習塾に通う子どもの世帯に対して、ま、例えば補助金などを支出するなどして、学校ではなかなか十分に対応が仕切れないところでの子どもの学力向上に関しての手立ては検討できないものか。以上四点について、教育委員長及び町長の答弁を求めます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） おはようございます。また今日もよろしく願いたします。

ただいまの近藤議員さんの、「教育の充実による定住対策について」というご質問にお答えをいたします。4点あったというふうに思いますが、まず1点目の、「大山町における学校教育の主導、主要な課題とその課題への対策、対応は」という大変大きな質問でした。まずはじめに学校教育というのは何か、何を目指して行くかということで、人間の土台としての「生きる力」つまり確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などのいわゆる知・徳・体をバランスよく育てることを目指しているというふうに言えるかと思っております。「確かな学力」につきましては、思考力とか判断力、表現力の育成や家庭学習の習慣化、「豊かな人間性」というものにつきましては、人権教育とか道徳教育の一層の充実、そして、「健康・体力」につきましては、特に子どもたちの体力の向上というのが、主要な課題だというふうに思っております。

思考力・判断力・表現力の育成につきましては、これはもう全国的な課題でありまして、各種の調査から大山町の子どもたちにとってもこれが一番大きな課題の一つと言えるかと思っております。

このたび改訂されました学習指導要領でも、このあたりが大変重視をされておきまして、現在、町内の各学校におきまして、先生方が一丸となってこの新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業改善に向けた研究に推進をさせていただいております。

また先ほどおっしゃいました、全国学力学習状況調査の結果から見えてきたものがたくさんありますが、この大山町の子どもたちの具体的な課題の一つに、家庭学習の習慣を身につけることもあげられております。全国に比較いたしまして、家庭学習の時間が短い、その一方で、テレビ等の視聴時間が長い状況というのが見られ、各学校では、それぞれに今、PTAと連携をしていろんな協力をいただきながら生活習慣の見直しを含め、どのようにして家庭学習の習慣化を定着させるか、そういう取り組みに力を入れていただいております。

人権教育、道徳教育等の「心の教育」につきましては、これまでも大山町は非常に熱心に取り組んで来たというふうに思っております。

しかし、少子化とか核家族化、情報化また地域の連帯の希薄等、子どもを取り巻く社会の変化の中で、多様な他者、たくさんの方々と直接かかわり合う機会というものが次第に減ってきてまして、人とのコミュニケーションをとることが苦手な子どもも増えております。これも、全国的な傾向ですが大山町でも同じことが言えまして、各学校とも授業をはじめ、いろいろな場で地域の方々においでいただいたりしてこの課題に取り組んでいるところです。

また、割合はそう高くはありませんが、学校生活に上手く適応できないという不登校の児童や生徒もおります。本町では、教育支援センターの「寺子屋」を設置いたしまして、不登校の子どもたちや保護者への支援をして、着実な成果を上げてきております。補足ですけれども、この寺子屋につきましては、現在運営費の3分の1を県が持ってくださいっていますが、今年限りでこれが打ち切りになるということで、来年度以降の運営をどうするのかということも課題の一つになっております。

また、子どもたちの体力の低下につきましても、これも全国的な課題ですけれども、同じように体力や運動能力テストの平均値を見ると、大山町の子どもたちの体力の体力も決して低くはありませんが、しかし、個別に見ると、運動経験の不足からかなり低位な子どもたちというものも少なからず見受けられます。

町内でも学校によっては、また保育所でも朝マラソンと言うのを取り入れたり、放課後の陸上・水泳指導を充実させたり、また各種のスポーツ大会等、いろんな活動を通して、すべての子どもたちの体力の向上に努めているところです。

ま、これらのたくさん教育課題に対しましてこれまでも各学校で様々な取り組みを熱心に進めていただいて、そして多くの成果というものも出ているというふうには思っていますが、さらに、今年度立ち上げました大山町教育振興会等を通して、保・小・中の縦の連携と、家庭・地域との横の連携を大切にしながら、今後もしっそう解決に努めていきたいというふうに考えております。

ご質問の第2点目、「少子化の進行による、学校現場への影響」ということについてですが、子どもの数がおっしゃいますように本当に今減少してきております。1学級の児童・生徒数が少なくなる場合には、一人一人の児童や生徒に本当にきめ細かな指導がしやすくなるという利点もございますが、一方で、学級数が減って、学校におきましては、ある学校におきましては1学年1学級という状況も増えてきております。

1学年にたくさんの生徒や、それから複数の学級があれば、学級間での競争などお互いに切磋琢磨していく状況がいろいろな場面でありますけれども、そのような効果が少子化とともに次第に失われつつあるということも確かでございます。

また、学校行事や部活動、地域の伝統行事など、一定規模の集団というものを前

提とした教育活動も成立しにくくなるということもあり、また人間関係が非常に固定化をして多様な見方・考え方というのが育ちにくくなるということも懸念をされております。

町内の中学校におきましても、年度によっては、部活動の部員の確保というのが難しく、複数校が合同でひとつのチームを組むと、それで活動するといった状況も過去にもございました。今年度は調べて見ましたら、あのどこも自分の学校でひとつのチームを作ることができるという状況になっております。少人数の良さというものもしっかり活かしながら、しかし、同時にこれらの少子化ということによる様々な課題に対しても将来的にしっかりと向き合っていく必要があるかなというふうに考えております。

ご質問の 3 点目、「『教育の充実した町』を目指すことは、定住対策、少子化対策 足り得る、という意見に対する考え」についてでした。ご指摘の通り、私どもも子育て支援を含め、幼児教育とか学校教育、社会教育が充実するということは、魅力のあるすばらしい町に繋がりますし、定住化に向けた大きな要因になるというふうに考えております。そのような考えのもとに教育の充実に向けて私どもも努力をいたしております。

ご存じのように、大山町では、保育所を教育委員会の管轄といたしまして、幼児期から小学校、中学校、そしてその後の教育へと一貫した教育施策を行い、教育の充実を図っていくよう努力をしておるところです。

具体的にあげますと、早朝、延長、土曜保育の制度や放課後児童クラブの設置など、働く保護者への支援策も行ってありますし、また子育て支援センター、教育支援センター寺子屋の設置、さらには、名和小学校内には西部地区の町村では唯一の通級指導教室というものも設置をしております。多様なニーズに適應した支援策を行っております。これらは直ぐにその定住化に結びつくということは難しいといえますけれども、子育てしやすいまちづくりに向けて教育委員会としては鋭意努力をいたしている、というふうに考えております。

それから最後、ご質問の 4 点目、「学力向上のための学校での補習授業の実施や学習塾に通う子どもたちを持つ家庭への補助金などの実施はできないか」ということでした。

現在、学校での補習授業につきましては、学校ごとに放課後、個別指導等を行っております。また町内の中学校におきましては、第 3 学年の生徒を対象に夏休みの間に大山青年の家に泊まり込んで勉強合宿を行うというような、特色ある取り組みも行っております。また算数や数学等につきましては習熟度別に分けて少人数できめ細かな授業も取り組んでおります。

で、平成 21 年度から 23 年度につきましては、県の補助事業の「鳥取学力向上支援プロジェクト事業」というものを活用いたしまして、今申し上げたようないろん

な補習授業に、学生やまた退職された教員などの学習支援員を配置するといった支援も行なっております。

しかし、あくまで学力向上の基本は学校の授業であると考えておまして、先ほど議員さんのおっしゃいました杉並区立和田中学校のような民間会社と提携して学校施設を使つての学習塾の開設といったようなことは現在考えておりません。また、保護者からもそのようなあの強い声があがっているということも聞いてはおりません。

また、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費につきましては、文部科学省の通知に基づき、本町で基準を定めていますが、学習塾に通う子どもを持つ家庭への補助金といったことは含まれておりませんし、まあ現時点では新たに設けるということも考えてはおりません。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長

○町長（森田増範君） おはようございます。近藤議員の三つ目の質問にございます『教育の充実した町』を目指すことは、定住施策、少子化対策足り得る、町長の考えは」ということについて、述べさせていただきたいと思ひます。

先ほど教育委員長のほうから縷々述べられました。私も同様な思いを持っておるところでございます、そのことをまずお伝え申し上げたいと思ひます。そして、子育て支援等を含めて幼児教育、学校教育、社会教育、これらが充実すること、定住化に向けた大きな要因になるということでございますし、また定住やあるいは子育て支援、少子化対策に役立てていただきたいなということでも既にお手元にもお持ちだと思ひますけれども、大山町の子育て支援というものを各課のものを網羅したものを保存版として作り、本町のそういった取り組みのPRにも努めているところでもございます。以上で答弁に代えさせていただきます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君

○議員（7番 近藤大介君） えーと、いくつか再質問していこうと思ひますけれども、まず最初に、えー大山町の学校教育の状況を短時間ではありますが大変おおざっぱではありますけれども確認しながら再度教育委員長にお尋ねしたいと思ひておるんですけれども、えーいろいろと今答弁の中で大山町の学校教育の主要課題なり、その問題に対しての対応について答弁いただきました。

えーまああの大山町は合併後ですね、幼児教育課が新設されるなど、保育園と小学校あるいは小学校と中学校であったり、教育委員会と学校、そういった連携もあの十分注意していただきながら、取っていただいていると思ひております。まああの様々な課題ももちろんあるわけですが、答弁あったとおりにしっかりと対応していただいていると思ひております。

えーが、あのそうは言いましてもですね、例えば、全国学力状況調査の話も出せしてもらっておりますが、えー鳥取県は、あの昨年は小学校で全国で都道府県では6番目だったですかね。中学校も10番目ということでわりと平均点としては高い位置にあったわけですがけれども、まああのその中で大山町は県内の平均から比べると若干低かった、去年もおととしも若干低いということで、そのことを以ってあのひとつの目安だと思しますので上げさに取り上げる必要も無かろうかとは思いますが、ただまあそういう状況を踏まえてですね、えー先ほども言いましたようにあのよくやっていたらとると、学校現場も教育委員会もよくやっていたらはおるとは思っておりますが、それを以って現状に満足をしておられるのか、それともさらに充実させてですね、より良い教育環境の整備を目指そうというふうにお考えなのか。

えーもう1点、その少子化のことについても答弁いただきました。子どもが少なくなってきたことによる必然的なこととしてですね、少人数、結果的に少人数学級になってしまつとるんですけれども、教育委員長の答弁にもあったように、あの少人数学級のまあメリットというか、良いところもあるわけですが、反面、競争心のことであつたりとか中学校の部活動であつたりとかデメリット、今後の心配に思う点もあるわけですし、えーやはり町内の各学校もう少し子どもが増えてほしいなというふうに私は思うんですけれども、まあそのへん、その同様に感じておられるかどうか、えー2点とりあえずちょっとご答弁いただけますでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまのえー近藤議員の追及質問でしたが、まあ一生懸命取り組んではいるけれどそれでじゃあ満足してるかというふうには言われましたが、全くそういうわけではございません。あのさっきも申し上げましたようにたくさんの課題があります。あのそれはひとつは学力も確かに、県の中ではやや低い、東、中、西と地域性もあるわけですがけれども、その学力というのは全てでももちろんありませんが、子どもたちの将来のそのいろんな夢だとか進路の選択肢を保障してあげるという意味でもやっぱりしっかり付けるに越したことはありませんので、まあ学力を付けるってことはどこの学校も今、一生懸命取り組んでいただいておりますし、私たちもちょっと一生懸命はっぱを掛けさせていただいてる状況です。

本当に大山町の子どもたちは素直で穏やかであの仲良しで本当にいい子達ですがけれども、ややその辺りのその競争心とか言う、その辺りがもう少し欲しいなというふうに思っております。また、あの今おっしゃいました全国学力学習状況調査の中で、生活習慣のところにもういくつか気にかかる項目が出ております。特にまあ自分が好きかどうかとか、将来に夢があるかどうかとか、そう、そういう質問に対して大山町の子どもたちは私たちのその期待に反してこんなに美しくて良い所に住ん

でるのに、国に比較しても県に比較してもその数値が低いということがありまして、あのちょっと深刻に受け止めております。学校現場のほうでもどうして将来の夢や希望が少ないのか、こんなに良い所で暮らしていてそういうような希望がどうしてもなかなか持てないの难道うかと、今まででも授業のあり方もやっぱりいろんな形で見直しをし、子どもたちにそういうものを育んでもらうような教育にも取り組んでいただいているようなところでございます。私の、それは私の感じたことでございまして。まあ教育長のほうからもまた後で補足があるかと思えます。

2番目に少人数の少子化が進む中で、少人数のデメリットは、に対してはどう思っているのかということで、それは先ほど答弁の中であのいろいろ申し上げたというふうに思っております。予算もありますし、やっぱ課題もありますのでその課題に対してはどういうふうにしてそれを課題解決に向けて行くのかということは、今後検討していかなければならないというふうに思っておりますし、選択肢もたくさんあると思えます。という返答で、補足は教育長のほうからお願いします。（「時間が無いですから、十分いただきました。」との声あり）

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君

○議員（7番 近藤大介君） はい。あの今教育委員長の答弁の中で、その学力学習状況調査の結果の中でですね、私も後で改めてちょっとあの質問しなくちゃいけないなと思っただけなんですけれども、その大山町の子どもは県内の平均に比べて、その自分のことが好きか、えー将来に夢があるのかということ、設問に対して肯定的な答えが県の平均よりも少ないと。えー一年によっても多少波もある、あったようなんですけれども、また著しくその低いというわけでは無いわけなんですけれども非常に気に掛かるなあとというふうに思っておりました。あの教育委員長もその点あの問題視しておられるようですので、是非この辺が、その学校現場はもちろんですけれども、PTAであったり地域との、問題を共有してですね、えー是非、えー何て言うですかね、あの大山町の子どもがもっともっと夢を持てるように、自分に自信や愛着、愛情が持てるようなそういう教育環境を作っていただきたいなというふうに思っております。

で、まああの質問させていただいて来ておる中で教育を充実させて行くことは、えー少子化対策であったり定住の促進になるということでは、えー思いは一致しているのかなというふうに思って、思ってるんですが、問題はですね、その例えば大山町は非常にあの教育熱心な町であると、教育力の高い町だよということが周辺地域で評判になればですね、その子育て世代が新しく住居を構える時に、あーどうせだったら大山町に住もうかなということにもなろうかと思うわけですが、問題はやっぱり大山町は教育力が高い、大山町の教育は充実しているという評判をどうやって立てるか、大事なものは、ま、他にも大事なことがあるんですけれども、それひ

とつ大事だと思うんですけれども、その辺のその道のりというかですね、えーその定住対策としての教育力、教育の充実という面でそういうそのどういうふうになんか進めて行くかということのご答弁が最初無かったんですが、これは事務方の教育長に聞いたほうがいいんでしょうかね、あのその辺どのようにお考えなのか答弁をお願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） はい議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ではあのその件につきましては、あの教育長のほうからお答えいたします。はい。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。非常にあの、するどい質問でどうやって良いのか一番わかりませんが、まず私が一番今思っていることを申し上げてみたいと思います。えー教育は私は、定住化の促進策に成り得ると強い思いでおります。

で、まずあの一昨年だったですか、昨年だったですかコンピュータの、で日本一になり小学校がなったということもありました。えー、まず一番今考えておりますのは、大山と中山の拠点保育所を、のことでございます。で、当然あの中山の場合は町産材も作って、中山町、中山地区の産材も使った形での保育所、しかもあそこにはナスパルタウンもございまして、それが造る、建設することによってあるいは大山地区の拠点保育所を建設することによって、ある面で人がたくさん来ていただけることっていうのを一つは狙っています。それは、建物はお金を出せば出来ませぬけれども、何が大事かって言いますと、そこの保育士の皆さんとかあるいは主幹保育士の皆さんでありますとか、あるいは保育所長さんでありますとか、そういった方の保育にかける想いって言いますか、ニーズって言いますか、そういう熱意って言いますか、そういうものが大事だと思っております。で、今年度からそういう研修もそれぞれ合計12回程やっておりますし、保育内容の充実を図っていく中で是非、西部地区一、あるいは鳥取県一の保育所を目指してひとつのきっかけに保育所の場合はなっていけばいいなと思っておりますし、小学校、中学校につきましても今以上の学校に行くと楽しいし、更に勉強が楽しい。今さっき話がありましたように意欲が少なくて言うのは全ての学ぶことの根幹が少なくなっていることだと思っておりますので、私も委員長と同じく非常に危機感を持っております。そういった中で、是非その拠点保育所をひとつの突破口として定住化に向けて頑張っていきたいとそういうふうに思っております。

○議員（7番 近藤大介君） はい議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） えーあの中国の故事に「桃李もの言わざれども下自か

ら蹊を成す」という言葉があります。桃や李、綺麗な花が咲きおいしい実がなるという、木には黙っていてもひとが集まってくる。えーその人徳のある人のところは、には、格別何もしなくても黙っていても徳のある人のところには皆が、ひとが集まってくるという意味でございますけれども、えー、まあ転じて解釈すれば、良いものは必ず皆に評価されるということもあろうかと思えます。まあ教育長があるいは教育委員長がこれからその拠点保育所を充実させて、整備して充実させて行くことによって定住化が図れるということでございますけれども、えー確かにそのことによって町民の福祉は向上し充実するとは思いますが。

しかしですね、あの今非常にあの物が豊かになり、その情報がいろんな玉石混交いろんな情報が溢れている中で、さっきも言ったような本当にあの良いものだったら必ず評価して貰えるのか、ちょっと不安な世の中になって来ているんじゃないのかと。やはりそこはあのしっかりとPRして行くことも大事じゃないかなと思うんですよ。えー拠点保育所が出来ればそのあの町内の方はそこに通わせて満足の高い保育なりあるいは教育が得られるかもしれませんけれども、そのことが外部に伝わっていかないと外部からひとが入ってくるということには繋がらないわけなんですよね。是非、あのまあ教育施策の充実ということも含めて一生懸命取り組んでいただいとると思えますし、本来そういったことをPRしていくということは、本来の教育委員会事務局のお仕事では無いのかもしれませんが、えー冒頭の答弁の中で教育施策の充実は定住施策と成り得るということで答弁いただいていますから、是非ねそういった施策、教育充実させて行くことに力を注いで行っていただきながらそれを広くあの町外にもPRしていただいて、外部からも積極的に評価していただく、外から大山町にやっぱり住もうぜっていうふうに思っていたいただけるような方向にも努力していただきたいなと思えますし、あの最後のほうで町長にも答弁をいただきたいと思えますが、えー町長部局としても是非そういう形での教育委員会との連携であったり情報発信ということをしていただきたいなと思う次第でございます、もう少しちょっと違う視点、えー違う視点、えーではなくてですね、えーとごめんなさい。

学力向上ということで、あのその放課後の補習授業とか、どうですかっつのは、まあひとつの案でございます。まあ、あの別にどんなことでもいいんですけども、要は町内の子どもにしっかりと基礎学力が付くことが一番大事なわけで、それは学校の授業でやってくのが本来の筋だというようなご答弁もありましたけれども、なかなか今、学校の教職員の方も様々なあのこれまで無かったような事務的なことがあったりとかいろいろ教育上の課題も多くなって行く中で、なかなかあの授業にだけ専念できない側面もあろうかと思えますし、学校に全てをおんぶに抱っこというのなかなか今難しい時代になっているんじゃないかなと思えます。その辺は、学校は学校として責任を持って行なうところ、そこはきっちりとしながらですね、

そのプラスアルファの部分についてはもっと違うやり方を模索しても良いんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺り少し別に放課後の補習じゃなくても良いんですけども、そういったプラスアルファのところを子どもに基礎学力を付けさせるため、あるいは基礎学力以上の学力を付けさせるための方策、検討されるお考えがあるや無しやということの答弁をお願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの近藤議員さんのご質問でございますが、先ほどもお答えいたしました基本、基本的には学校の授業がまず第一だというふうに思っております。あの先日、大山中学に伺いました時は、あの解る授業、あの子どもたちが解りやすい授業そして解る喜び、出来る喜びというものを子どもたちに感じさせる、そういう魅力のある授業の構築というものを年間通してあのそれをまず一番目に今年は取り組むとおっしゃっていて、本当に授業内容も非常にあの解りやすいそして子ども、生徒がその出来ることに対しては非常にあの良いあのすごいねえというような感じであの評価される、非常に良い授業になっておりました。

先ほども申し上げましたように数学についてもあの習熟度別、ゆっくりと、あの、でないとなかなか理解があので早くは出来ない子どもさんや、それからどんどん先に進んで行きたい子どもさんというそれぞれ分けて本当に都会ではなかなか出来ないと思うようなあの細かい授業もしていただいております。えーそういう授業の実態とそれから学習塾の利用状況というこれはあの近藤議員さんのこういう質問があるということで急遽調べさせていただきました。大山町の子どもたちの実態なんですけれども、確かに小学校の子どもにつきましてはほぼ90パーセントが通っていないという現状ですし、それから中学校につきましても約70パーセント、68.8パーセントの子どもたちが通って、学習塾に通っていないという状況で、たぶんこれは都会の数値、まあ都会でなくとも米子の状況調査表持っておりませんから、あの推測ですけども、たぶんこの数字というのはあの少ないだろうなど、学習塾に通っていないという割合ここまで高いってことはやはり大山町の子どもたちのひとつの特徴かなというふうに思っておりますが、あの今のところそれに対して補助金を出して学習塾に通わせることを支援するとか、あるいは学校を使って学習塾をする、作るということよりも何よりもとにかく授業の充実、子どもたちが学校でしっかりと学ぶこと、そして二番目には家庭で保護者が一体となって子どもでの、あの子どもの家庭での勉強時間、家庭で学習するということをしつかりと定着させる、これのほうがまず先決ではないかなというふうに思っているところです。はい。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 各論になるとひょっとしたら平行線になるのかなというふうに思いますので、あまり追及その点に関しては追及は致しませんけれども、あの学校での授業はもちろんきっちりとやっていただくなくちゃいけないんですけれども、そのあくまでもその定住策として、その教育の充実を図って行こうと考えた場合に、やはり教育水準が他の自治体と同程度では決して魅力が無いわけですよ。手法であったりあるいは結果であったり、あの何でも良いとは思うんですけれども、あっ、ここの町のこの学校はすごいなっていうふうにやっぱりあの世間一般の若い親御さんに思っていたかかないと、それは定住には必ずしも結びつかない。そういうふうに思うんです。ですから、その辺で、えー何度も言いますがけれどもその例えば補習学習であったりあの様々な補助な分についてはひとつの案でございますので、えー考えていただきたいのは若い世代の親御さんに「おおすごい」って思わせるような何か手法であったり結果というのを是非考えていただきたいなというふうに思っております。

えー最後に、最後にと言いますか、あのもうひとつちょっと視点を変えます。えー時間も少なくなっただけなんですけれども、先だって教育民生常任委員会の視察で、えーと、私自身としてはちょっと久しぶりだったんですけれども、中山の小学校、中学校を視察させていただきました。いろいろ見学させていただいたんですけども、校舎そのものは勿論ですけども、その立地の環境も含め学校施設として非常にあの良く整備されてるなと改めて感じました。その近くには、学校の近くにはフォーラムなかやまがあって町立図書館もあり、また教育長の先ほどの答弁にもありましたけれども、来年度は拠点保育所もそのフォーラムなかやまの直ぐ側に整備する計画でございます。えー、またあの中山中学校はアメリカのテメキュラ市マルガリータミドルスクールとの交流など非常に特色のある事業もあってですね、本当にあの中山地区の教育環境はすばらしいなという認識を私自身としては新たにしたところでございます。で、非常にそういう環境はすばらしいんですけれども、あの中山中学校は一学年が40人前後、今年の2年生は38人だったですかね、一クラスだけなんですよね。1年と3年は二クラスに分かれているんですけれども、で、小学校のほうも、今年入学した1年生がえーと31人だったかと思います。少子化の現象でやはり厳しいなというところもあるわけで、えーあっ、この辺あと最後町長に答弁をいただこうかと思えますわ。えーと、あの本当に、せっかく良い環境があるのにもっともっと子どもがあそこで学んでほしいなというふうに思うわけですし、であの数年後には山陰道の中山インターも完成します。売れ残っているナスパル団地をですね、分譲して行くのにもひとつ良い材料、弾みになるんじゃないかなということ皆んなが期待しとるところなんですけれども、是非ですね、あのそういった教育環境の良さというところも全面に訴えながら若い世代の、まあナスパルタウン、分譲に向けた若い世代の取り込みですね、それに関してその若い世代をもしターゲット

トにするのであれば分譲の単価を下げるっていうことも必要かもしれませんし、今も補助がありますけれども更に補助の上乗せということが必要なのかもしれませんが。答弁は求めませんが教育委員会のほうとしてはですね、あのまあ以前えーと吉原議員あたりが、あたり何て言うのと失礼ですね、吉原議員があの中中一貫教育の導入あたりも提案しておられたことがありました。是非まあ例えば中山あたりでそういうことの検討もしていただいたりですね、更なる魅力付けというところは是非また教育委員会のほうでも検討していただきたいと思えますし、町長にまあ答弁を求めたいと思うんですけれども、その辺積極的なですね、外部に向けたPR、施策やっただきたいと思うわけですが、町長のこれまでの議論を聞いた上でのご答弁最後にいただいて終わりたいと思えます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長

○町長（森田増範君） はい。えー近藤議員のほうから特に中山のほう、また中心としたいろいろな話をいただき充実している状況のお話もございました。旧中山町の時代から中山フォーラムの周辺を特に大きなまちづくりの拠点という捉え方の中で文教施設を充実されて来ておる経過もありまして、本当におっしゃるとおりだと思っております。

で、まあひとつは今ずっと話の中で伺う中では外から定住化という捉え方、町外の一とを何とか町内に定住してもらおうという視点での捉え方のお話も多かったなという感じはしておるところではありますけれども、また話の中でもお気づきだとは思っておるところですが、やはり今、この大山町内におられる方々が現在のこの大山町の教育環境、教育の状況を十分に熟知していただいて町外に出ないという施策、これも大切なことだろうと思っております。まあそういった思いもございまして先ほど作らせていただいたこの「子育て応援しますあなたの子育て」という保存版を作らせていただきましたけども、こういった物もやはり町内の方々にどれだけ大山町のこの子育て支援が、まあ取り組みを進めておりますよということを知っていただくためにPRをさせていただくと。町内の方々がやっぱりここを米子に出るよりも、大山町に留まって子育てをしたいということのアピール、PRをまずして行かなければならないという思いの中でこの保存版を作らせていただいた経過があります。

あわせて中山のほうでの話でございました。昨年も遊休地のほうに町営の集合住宅の施設を造らせていただきました。今8戸の入居がっております。そのエリアに少しまだ余裕があるわけでもございまして、今後、その状況を踏まえながらこの山陰道の中山のハーフインター付きます。ナスパルタウン分譲ということもありますし、そういった集合住宅の検討ということも併せながら若い世代の方々に留まっていただくこと、これも考えて行かなければならないと、ことだなという具合に考え

ておるところであります。そういった形の中でひとつひとつ着実に大山町の良さをPRしながら取り組みを進めて参りたいと考えております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで7番 近藤大介君の一般質問は終わりました。ここで、暫時休憩いたします。再開は10時35分。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。次、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい。5番、野口でございます。町政執行最高責任者の自覚をということで質問いたします。これにつきましては、昨日ですね米本議員さん、諸遊議員さんがですね触れられておりました私の質問事項もですね、相当内容に入っておられるという具合にまあ感じておりますけれども重複するようなことがあるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいなという具合に思ったりします。

今年の3月にですね、本町議会の定例会最終日の3月25日に行なわれました議案の採決で、大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についての議案とですね、それから大山町地域休養施設特別会計予算の2議案をですね、議会は否決いたしました。これは両議案ともですね、多数の議員によりますところのそれぞれの考えで反対、賛成の討論を交わしまして、激論の末、否決されたものでございました。それから、町長もですね、3月議会の施政方針演説でサッカー場2面を整備し、恒常的に町内交流人口を増やして元気なまちづくりを強く訴えておられた議案でございました。このようにですね、本町にとって重要、そして注目される議案でございましたから、マスコミもですね、当然注目しておりました、議会終了後、町長にですねコメントを求めています。町長は、マスコミの取材に対しましてですね、「否決した議員は責任の重さを自覚しているだろうか。否決する以上は、サッカー場整備計画を上回る提案を出してもらいたい。」また、「非常に重い議決。予算の修正も出さず、廃止含みの反対と受け止めている」という具合なことをですね、いう内容のことを述べられていると、述べられたということで新聞に掲載されておりましたし、テレビにもですね、町長がそのようなことを自らの口でですね、自ら話しをしておられるということを皆さんがですね、観ておられる、聴いておられるということでございます。

そこでですね、町長にお尋ねいたしますが、このマスコミの取材に対しまして「否決した議員は責任の重さを自覚しているだろうか。否決する以上は、サッカー場整備計画を上回る提案を出してもらいたい。」と述べておられますけれども、この考え方はですね、3カ月経った現在も同じだろうかかと、同じ考えですかということをお尋ねいたします。

まず最初に質問いたします。

それから、2 問目はですね、マスコミは、「非常に重い議決。予算の修正も出ず、廃止含みの反対と受け止めている」と述べられておりますけども、この廃止についてはですね、町長が立候補の時のマニフェスト、政治公約にですねありますところの箱物見直し、箱物廃止と言いますか、の考え方とですね合致したものでありますかということをお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員からの町政執行の最高責任者の自覚ということについての質問に対しましてお答えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、マスコミ報道の内容でございますけれども、昨日の別の議員さんの方への答弁でも申し上げましたように、長時間での取材の中で取材記者の印象によっていろいろな捉え方の中で短いスペースに集約されているものでございまして、私の考え方は、3月の議会のほうでも縷々と話しをさせていただきましたこと、それが真意であるところでございます。まずそのあたりをご理解賜りたいと思っております。

まず一点目のお尋ねでございますけれども、運営の全てを否決されましたことが私にとってにはわかには受け入れることができなかったということについては事実でございます。ただ、議員の皆様方もこれまでの計画内容をしっかりと吟味をされて、内容を十分にご理解、検討されて、その上での否決ということでございますので、特に予算修正提案等ないままの全体の否決ということでございますので、そのそれは地域休養、名和の地域休養施設の廃止ということ、これを前程としたような結果であったわけでございます。議員の皆さん方にとっても大変な決断であったという具合に推察いたしますし、そのことを考えた上での長時間での取材の対応でございますので、あのような表現の中での受け取りという形で報道されたものという具合に考えております。現在でも否決というこの議決の結果につきましては、非常に重いものとして認識をいたしております。

そして二つ目でございますけれども、この件につきましても従来から繰り返し申し述べさせていただいております。私、いつも申し上げるところではございませぬけれども、「目的達成のための十分な協議・検討、これがなされていないところの行政の施設の建設の手法」これを見直すという捉え方で話をずっと皆さん方のほうにも話をさせていただいておりますし、その思いでございます。十分な活用計画をもつ施設の建設は不要とは考えておりません。このことにつきましても、申し上げているとおりでございます。議会の皆様方と協議をいたしながら、必要なものは建設していかなければならないというぐあいに考えております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長、今答弁いただきましたけれども、あのマスコミの中にですね、取材に答えられたこと、そしてテレビに向かってですね言うておられる、テレビで放映されているところのですね、この「否決する以上は、サッカー場整備計画を上回る提案を出してもらいたい。」ということをやまはつきりと言うておられます。この考え方はですね、今も変わっていないかどうかということをやすね、お尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員の質問についてでございますけれども、この答えにつきましては3月の定例議会の中でたくさんの質問を議員の方々から山香荘について質問をいただきました。その議員さんの質問の中のひとつのなかにこの計画が白紙になった場合に、あとどうなるんかというご質問がございました。その時にこの議場で考えたくないことではあるけれども仮定としていう捉え方のなかで、この議場で答えさせていただいております。そもそも、本計画は現状のままではいけないという問題意識から出発をいたしておりますので、現状のまま営業を続けるということが良しとはならないと思っておりますということ。そして、となりますと本計画を上回る妙案を出さない限り誠に残念ながら施設そのものの廃止を含めた厳しい選択も生じるのではないかと考えております。ただ単に廃止するだけでは、地域全体の地盤沈下に繋がる恐れがあるために恵みの里計画を着実に進めるためにも、前向きな施策を講じて行きたいという話をこの一般質問の中でも議員さんに質問に対してお答えするということや述べさせていただいております。長時間の取材のなかでいろいろな取材のあるなかでこのことについても触れさせていただいております。そのことの一部のなかで報道のなかでこうそれぞれのマスコミの取材のなかで取り上げられた場面はあるという具合に認識をいたしております。ただ、今現在はこのことやでございますけれども、この廃止という形で否決をされた後に議会のほうに4月にこれも昨日話をさせていただきましたけれども、議会のほうにいろいろと意見交換、相談をさせていただくなかで9月までの予算を、営業が出来る予算を議決をいただきました。そして、その間にこれを白紙に戻して取り組みを議会では調査委員会、あるいは、行政のほうでは提案をいただいた方々の町民の方々に、参画をしていただいて今検討会で検討していただいているという現状やでございます。白紙ということの中からもいろいろと熱い検討を議会、そして町民の方々にしていただいておりますので、それをしっかりと受け止めさせていただきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私はですね、今まああのこういう町長のほうの答弁って言いますか、その整備計画を上回るですね提案をしてもらわなければ否決された議員はですね、それをやらなければいけないというようなことをですね、町長が言われたということで、今まあ町長の説明の中にはですね、長い取材の中であのその他のこともですね、いろいろと弁明することも言っているというようなお話でございましたけれども、結局、マスコミにですね新聞の紙上で第1面、第1に出たのがこの言葉でございますし、テレビでもこの言葉をですね喋っておられるところが放映されているという状況でございますね、これを観た有識者の方々はですね、非常にまあこれはどういことだろうかということで憂いておられるわけでございます。まあ本当にこれが町の最高責任者としてのですね自覚があるのか、本当にこの職務をですね放棄しているでないかと、町長の職務を怠慢にしているのでないかというようなですね、捉え方でですねおられます。そしてですね、その結局議案が議会のほうにですね、議決になるような議案だった場合には議決になっているわけでございますから、その内容が乏しかったということから否決になっている、やはり、これは自分のですね否というものをですね少しは認める必要があるでないかと、自分の否はですね認めること無く、本当に責任を転嫁してですね否決した議員が、私の提案が上回る提案をしなければいけないというようなことでございます。また言い換えればですね、本当に捨てて台詞でないかと思うんです。私はこういうことで提案したんだと否決したならしらんわい、お前方、良い具合に考えてみいってやなですね捨てて台詞をはかれた様な感じがするわけでございます。

私ですね、これをまあ言っておりますけれども、そういう言葉をですね、言葉が本当にどうなのかということで疑われる方もあるでないかと思いますが、この地方自治法にですね、地方自治法の第138条の2にですね、この執行機関ということで書かれております。この普通地方公共団体の執行機関は当該普通地方公共団体の条例、予算、その他の議会の議決に基づく事務及び法令規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を自らの判断と責任において、誠実に管理し、および執行する義務を負うということが書いてございます。それから、町長の責務といたしましてですね、普通地方公共団体の長、補佐ですね、長は当該普通地方公共団体の事務を管理し、およびこれを執行するということですね、この本当に施設、その担当事務の中にですね財産を取得し管理しおよび処分することというようなこと、それから、公の施設を設置し管理しおよび廃止することというようなことですね、施設についての管理、廃止、処分というようなことについてですね、これを執行機関なり町長はですね自らの責任において誠実に実行しなければいけないということになっているわけございまして、これやっぱり昨日の一般質問でもございましたようにですね、こういう否決になったという以上はですね、自らがやっぱり考えてある程度の否も、否を認めながらですね、考えて行くという姿勢を持っていただか

なければいけないなという具合に思っているところでございます。この、こういうような考え方がですねあるということはいわゆる大山町のため、大山町民のため、大山町のためにですね本当に町長が考えているんだらうか、大山町民のためですね行政を行なっているんだらうかということがですね、疑いたくなるような気持ちもいたします。そういうことについてですね、町長のご答弁をちょっとお願いしたいです。お願いしたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員のほうからの再の、再々の質問でございますけれども、まず捨て台詞というご発言がございましたけれども、全くそのようには考えておりませんし、大きな誤解であるというぐあいには思っております。昨日の議員の質問の中にも述べさせていただきましたけれども、長い時間のなかでの取材、その中で報道機関、記者の方々が短い時間、短い文章表現の中で伝えるということの中で、新聞でもさまざまな視点での取材の報道になっておったところでありまして。そのことについてはよくご認識のことと思っております。まあこのたびの取材の中である報道では、ご指摘の場面もあったのだらうというぐあいには思っております。そしてその映像の中におきましても先ほど述べさせていただきましたように、3月の議会のなかでの議員の通告のある質問のなかに対しての白紙になった場合の捉え方として、既にそのことについての、思いを、お答えをさせていただいております。そのことについて、報道の中でもあり、同じ文章表現を使いながらの思いのなかで、発言させていただいたというぐあいには思っておりますし、まあそれがああいう形の中で報道されたというぐあいには思っておりますので、いろいろと映像見られることによつての、大きなインパクト、印象はあるわけでございます。国会のほうでもよくそういった短い映像がたびたび繰り返し替えされることによつての、いろいろな国民の視点ということの話も出てくるわけでありましてけれども、そういったマスコミ報道については、そのような表現、報道があるということは、わたしはまあ、あるんだわなということとで認識をさせていただいております。

色々なことについてのご心配をおかけしているということについては、申し訳なく思っておりますけれども、報道の内容についてはそのようにわたしは認識をいたしております。

それから誠実に実行するということについて管理であったり処分、等々についての責任があるということとでございます。本当にわたしもそのように考えておりますし、責任者の責任のあるものとして今の現状を踏まえる中で、今後のまちづくりを考える中で提案をさせていただいているものでございます。

そして、町民のことをまあ本当に考えてやっているのかということとでございますけれども、まっ、これも繰り返しになります。この思いについても3月の議会の中

で、たくさんの議会の方々の質問に対して、わたしの思いをお伝えをし、それが今後の大山町のまちづくりについて非常に重要な案件であるということもお話しをさせていただいたところがございます。これに対して、否とされる住民の方々、あるいは議会の方々もおられますし、よしとされる住民の方々、あるいは議会の方々もおられるという状況の中です。そのことはよく承知をいたしておるところです。このたびの否決ということ、これにとっては本当に4月1日以降山香荘の営業ができないというこの責任のあるものとして、本当にこの否決ということ、予算の修正があったならば4月以降の予約のあった方々への歓迎をすることもできるんですけど、このたびの否決をし、それが廃止という形につながることであったために、4月、5月の予約の方々に断らざるを得なかったという現実もあるわけでございます。そういったことを踏まえるなかで、本当にこのたびの議決については、重い重い責任を感じておるところでございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長がですね、取材の中でいろいろ述べているけれどもあの部分だけがですね、記事となりそして放映されたというようなお話でございますけれども、われわれ大山町民といたしましてもですね、最高責任者の町長がこういう発言をしているんだということで、あちこちからのいろいろと問い合わせもあったりいたしますし、本当にまあうれいような状況でございます。まあマスコミの取材にもですね、気をつけていただかなければいけないかもしれませんが、全体的な基本的な考え方としてね、それらについて自覚をもっと高めておいていただきたいなというぐあいに思うところがございます。この点について町長ちょっとお伺いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあマスコミの報道等によって、本当にいろいろと町民の方々にご心配をかけるということであるようでございます。この後においても、マスコミの報道については、本当に気をつけながら、対話させていただきたいと思えますけれども、マスコミの方々の取材については、それぞれの記者の方々が、それぞれの視点で短い表現の中で、評されるところでございますので、その部分については、こちらのほうからなかなか物申すということにはならないというぐあいに思っておるところであります。今後についてもしっかりと注意しながら対応してまいりたいと思えます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 次にですね、この閉鎖を含めた議決だということので

すね、取られた行動でございますけれども、私は、この閉鎖ということを含んでいるという捉え方のなかでですね、町長が廃止も含めたことだというようなことをですね、報道に答えられながら、実際にこの合宿の予約をですね、キャンセルをしておられるということのなかでですね、思うわけでございますけど、まず最初にですね、町長、あの町長の立候補のなかで、ですね、この箱物を見直しますということを書いて立候補しておられます。この立候補のですね、チラシの中にですね、まあ1枚のチラシにはですね、農産加工所事業は中止しますというようなチラシがありますし、それからこれのほうのですね、人に優しく安全安定のまちを作るということですね、5つの柱を掲げておられます。5つの柱の中の一つが人にやさしく安全、安定のまちでございますけれども、箱物施設設置事業の優先行政を見直しますというようなことを書いておられます。そういう中でですね、これは、結局サッカー場というものは箱物だという捉え方をしております。それで、昨日ですね、箱物という解釈の中で、諸遊議員さんのこの質問の中ででしたことは、町長がですね、この保育所も箱物だと、何も箱物だと、一緒のことだというような話でございますけれども、この箱物についてはですね、そりゃあ箱物といいますのは、いわゆる行政設備、施設っていいですか、施設ですね、施設については箱物だと思いますよ、ですからこの保育所の箱物には、間違いないと思います。しかしですね、わたしたちこの町長がこのマニフェストの中でですね、箱物を見直すという言い方はですね、これはやっぱり住民の方、町民がですね、利用が少なくですね、本当に必要性があるかないか疑われるようなものですね、財政上に非常にまあ圧迫していると、そういうようなものをですね、わたしたちは、この何ていいますか、箱物が悪いんだというようなですね、考え方をしていたわけでございます。保育所なんかはですね、完全に住民が必要不可欠でございますし、福祉施設でもありますし、これらをですね、箱物ということで一緒にしてしまっただけですね、捉えるというようなことはですね、私の考えたことがなかったとわけでございますけど、サッカー場はですね、このいわゆる箱物、いわゆる住民が本当に使うのか、住民のための施設なのか、住民のために金を使っていい施設なのかということですね、疑いながらわたしたちはですね、箱物であるのでおかしいという言い方をしていたわけでございますけれども、そういうような捉え方をしておりますけれども、町長はこの政治、いわゆる町長としての政治信条、理念、そういう上でですね、この箱物を見直すというようなことを立候補された時をですね、思い出していただいて、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より思い出せということでございますけれども、思い出すまでもないことでもありますけれども、まず1点、加工場、農産加工所につい

て中止しますという、今のシオリであったと思いますけども、当初、計画がわたしも議員をしておりましたので、その段階のなかではとても事業の実施が進んでいくのは、もっと先の年度であろうなというぐあいを感じておりました。そういう段階の中でありましたので、お手元にあります資料については、まだまだこれが可能であるだろうという認識のもとで、その資料を作らせていただいております。ただ、21年の2月だったと思いますけども、臨時議会のなかで、その当時、この農産加工所が、実施をすると、予算が付いたということのようでございまして、以降についてはそれは見直しをしていかなければならないという表現での資料に代えさせていただいておるといところでございますので、このことについては、そこのお手元にもたくさん資料を持っておられるようでございますので、認識をしていただいているものと思っております。まあ農産加工所については、中止ということではなく、内容等について見直しをしながら、という表現にしておると認識をいたしております。

それから、まあ施設のことについて、先ほどもおっしゃいました。行政の施設ということについては、どういうものであっても箱物であるという認識をということ野口議員さんおっしゃったところでもありますけれども、わたし自身は、とにかく行政の施設、そのものの建設についてはやはり、協議をし、利用計画をもって捉えていくというものの中であるならば、それは福祉ということの直接的なものもあるでしょうし、地域活性ということにつながっていく間接的なものもあると思っております。

このたびの山香荘のこの取り組みについては、これもたびたびの話をさせていただくわけでございますけども、合併以来、新町まちづくりプランをつくり、大山の恵みの里づくり計画、アクションプランを町民の皆さん方から策定をさせていただいて、大山から日本海まであるこの町を活性化していこうという柱の中でのこの大山北麓の大山から御来屋につながる中央軸として位置付けて特にそのエリアが中心でありますこの山香荘エリアを活性化していこうという意味合いのプランづくりでわたしはあったと思っておりますし、それも現在、ずっと続いている恵みの里計画づくりだというぐあいに認識しております。

議員の視点として、福祉というもの、直接あるものはいいけれども、関節的なものという捉え方の中では、いかなものかという話かなというぐあいを感じておりますけども、財政の問題につきましても、これもたびたび申し上げておりますように、現在3月議会でのお話しもこれもさせていただきます。繰り返しになりますので省きましょう。そういったことも含めて、財政的なことも含めて、今までよりも、更にたくさんの方が来て、それ以上の地域活性につながる財政的にも十分協議をし、判断をし、議会の皆さんにも説明をし、提案させていただいているという内容であるということございまして、この施設の取り組みについてわたしは必要であるものということで、議会の皆さん方のほうにもご相談申し上げ、この3月の議会のほ

うに提案をさせていただいたというところであります。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ただいまですね、町長の答弁の中で、農産加工所は中止しますということはですね、これは後からは訂正したということですが、そういうことでのようでございますけれども、ならあのためのチラシですね。箱物行政を見直しますという言い方になっておるということですが、このマニフェストの中の箱物行政ということについてですね、どういう理念、信念を持ってやっておられますかということを探ねておるわけですが、まあ農産加工場についてはですね、そういうようなことといたしまして、他ですね、まあおそらく選挙の時にはですね、いわゆる箱物、無駄な施設というような考え方がですね、町民の中に無駄な施設というものを見直していただけるんだなというまあ単純な思い、わたしもですね、この箱物の見直しということは、非常にいいことだというぐあいに思ったりしたわけですが、それらについての本当の町長の理念をですね、もう少し聞きたいわけですが、お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 理念というぐあいにおっしゃいますけれども、たびたびも申し上げますように、本当に十分な検討がなされているものであるかどうかということが大きなポイントであると思っております。加工所の計画の段階、議会のほうにおりましたときに、その計画のほうは提案は、こういう状況だという話がされておりますけれども、それがなかなかこう進んでいなかったという状況の中でございましたけれども、施設が提案されてくるというところでありました。中身の検討というのはもっともっと、議論していくということであろうと思っております。まあ山香荘の件につきましても、本当に議会のみなさん方のほうには、振り返りますれば、1年前の段階から少し提案をさせていただきながら、いろいろと議論をしていただいたりしておるところでございますし、いろいろな場面のこの中の協議をしながらの提案とさせていただいておるところであります。おっしゃいますように、行政施設、これは必要であるものについては、取り組んでいかなければならないものであります。時間をかけ、取り組んでいくということの中で、その理解がいただけるものと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） ちょっと、議長、議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） と、しますというところですね、町長はこのマニフェストの中での箱物という捉え方は、今のところは、農産加工所、山香荘というようなわりと狭い考え方だったということですか、そのへんちょっとお伺いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 狭いのか広いのかちょっとそこはよく分かりません。それぞれが判断されることだろうと思っておりますけども、今後においてもこのいろいろな行政の施設建設、進める中で、やはり活用計画、利用計画、作っても本当に来てくれるのかどうか、分からない施設、これについては、私は、取り組みについて十分な検討をすべきだろうと思っております。使っていただく方々をしっかりと、確保し、あるいは相手を確認をし、その方々にしっかりと使っていただく、その道筋を見極めた上での施設建設でなければならないと思っております。特に観光交流ということになりますと、どうしても施設を作ってからお客さまに来ていただくと、さあ頑張ってお客さまに来てもらおうという捉え方が、これまでのやり方で、あったのではないかなと思っておりますけども、それも大切でありますけれども、やはり施設をしっかりと利用運用していただく方々を確保しながら、その取り組みを施設を充実した運営にしていくということであろうと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長、今答弁です、施設を十分に活用していただければいけないということで、当然のことですけれども、活用する人がですね、町民であるか、町民以外の人であるか、町外の人であるかということの考え方はどういうぐあいに考えますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 施設の用途によって、変わってくると思っております。直接利用という方法の中での施設があります。また観光交流という形の中での地域活性ということになりますれば、町民の方々の利用ということと同時に、町外からのたくさんの人に来ていただいて、そこで地域活性につなげていくというものもあるわけでありまして、目的、あるいはその施設がどのように地域活性につなげていくか、あるいは住民の福祉向上につながっていくかということによっての目的によって異なってくるものというぐあいに認識をいたしております。ただ大切なのは、町外の方々の利用があっても、それが地域の活性に、農家の皆さん方の潤いに、あるいはゆとりにつながっていくものでなければならないと認識をいたしております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今答弁聞きましたけども、まず第一にですね、町民が使う施設、これが一番だというぐあいに私は考えております。

次にですね、この予算が否決されまして、以後ですね、暫定予算が組まれて、そ

これから暫定予算から補正予算ということに入っておるわけでございますけれど、これ本当にまあ、副町長さん以下ですね、スタッフの方もですね、非常にいい判断をされたなというぐあいに思っております。この暫定予算を組んでですね、それから補正予算を9月までということでは組まれました。この9月までですね、退路を断つての山香荘の検討、本当にですね、これまで山香荘いろいろとどうかしなければいけないでないかというような話はあるなかでもですね、なかなか本当の協議検討というのがなされなんだというぐあいに思ったりしておりますけれども、今回のですね、皆さんがたの考え方によってですね、本当に背水の陣でのこの山香荘の検討に入ったでないかというぐあいにまあ思ったりしております。それぞれの立場でですね、いろいろな内容がまた回答されるでないかと思ったりするわけでございますけれども、そこでですね、このやっぱりこの施設の管理、責任というものはですね、執行者にあるわけございまして、最初地方自治法で申し上げましたように、執行者にあるわけございまして、この暫定予算を組まれた、そしてですね、その暫定予算を組まれるまでにですね、やっぱり執行者として、山香荘は社会的にこの合宿者との契約を結んでいるんだと、その契約を履行しなければいけないという認識に立つならばですね、直ちに暫定予算を組んで、その合宿に申し込んでおられる人はですね、これはキャンセルなどなくしてですね、やっぱりきちんとした契約をきちんとはたさなければいけないというぐあいにわたしは思ったわけございましてけれども、まああとからですね、あとから、キャンセルしたというような話でございまして、まあそういうことですね、以後の合宿等については、そういう契約はきちんと果たされているでないかというぐあいに思ったりするところでございまして、まあ最高責任者としてですね、そういうぐあいに社会的な責任もありますし、そういう中で、9月できちんと予算がなくなると、無くなってしまえばですね、予算がなくなってしまうと閉鎖だというようなことがですね、縷々伝わってくるわけございましてけれども、閉鎖するまでには閉鎖するまでですね、またいろいろな議論を尽くしていかなければいけないなというぐあいに思ったりするところでございまして、この点については町長、どういうぐあいに考えられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 少しだけ時間をいただいて、暫定予算から9月までの予算立てをさせていただいた経過の中で少し担当課のほうからも、その内容について説明させていただきたいと思いますが、暫定予算につきましては、廃止、否決ということでございましたので、4月の1日以降の予算が全くございません。したがって暫定予算としての位置づけは、電気代であったりとか水道代であったりとか、という位置づけの予算立てであったということでございます。また9月までの予算の組ませていただきましたのも、これも昨日の質問の中でもお答えさせていただきました。

したように、4月の臨時議会の中で、議会のほうに9月までの予算立ての提案をさせていただき、それまでに意見交換をさせていただいたということでございますけども、それによって予算立てができたというところでございます。まあ、執行の責任者ということで、施設管理の責任があるわけでございますけども、いづれにしても、今現在議会の議決をいただきました予算は、9月末までしかございません。この状況のなかで、今議会でも一生懸命特別委員会を立ち上げて、調査研究していただいとるところでありますし、行政のほうでも提案をいただいた町民の方々に、たびたびの会合を持っていただいて、熱い協議をしていただいております。その協議をしていただいた上で、提案をしていただくことに大きな期待を寄せているところでございますし、またその内容についても総論的なことではなく、本当に具体的にどういいうぐあいにやっていくんだというところにおいて提案を賜ることを期待し希望しているところでもあります。少し担当課のほうから、時間を賜りたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいま町長から申し上げましたけれど、当初予算否決をいただいた後に、いろいろと今後の名和地域休養施設の取り扱いについて、議会の皆さんとも協議をさせていただいたところでございますが、その中で暫定予算というものの性格からいたしましても、いわゆる当初予算要求が全て否決いただいたわけでございますので、営業する経費を暫定予算に組み入れることは不適當ではないかという判断をさせていただいたところでもあります。

したがいまして、当初暫定予算では1カ月分の電話代、電気代、そういったいわゆる施設をもってるものとして、債務不履行にならない範囲内の最低限の経費のみを暫定予算とさせていただき、4月の臨時議会で改めて、きちんと議論をいただいたということでございます。その中で、既に予約をいただいておりますお客様等のことがありますので、9月まで営業を、最小限の修繕等を行なうなかで行うというふうにご判断をいただいたものと考えております。

そのなかで、4月5月にご予約をいただいておりますお客さまにつきましては、一刻も早くその対応をしなければ、4月の臨時議会が終わってから使えません、あるいはお使いいただけますということは、更なるご迷惑をおかけするということが、代替施設等をご紹介をし、場合に言っては、損失補てん等も図るなかで、対応させていただいたということでございますので、どうかよろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） まあ、あの暫定予算、予算につきましてはですね分かりましたが、9月に最終になっているということでございましてですね、これらにつ

いて 9 月で山香荘がいい話にならなければ、無くなるんだというような話が出たりしておりますから、そういう面においてね、町長は町民のため、大山町のためにですね、どういうぐあいに 9 月の予算が切れた時点では、どういうぐあいにするんが、町民のためになるんだろうかというぐあいに考えておられるか、一言お伺いしたいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議会のほうからご相談をさせていただいて、予算立てを 9 月末までということに 4 月にご理解をいただいたところでもありますので、この 4 月に提案して議決をいただきました 9 月末、ここが一つのわたしは区切りだろうと思っております。それが議会の皆さん方のまた共通の認識であるからこそ、9 月までの予算立てであるということに承知をさせていただいております。また議決もそのようであるということでもあります。

したがいまして 9 月の議会には、議会での特別委員会のまとめ、方向性やあるいは行政のほうで今協議いただいております町民の方々の議論を踏まえた中での答申といえますか報告書、それを踏まえて、議会に何らかの議案の提案をさせていただくということになると思っております。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） これで終わります。

○議長（野口俊明君） これで 5 番 野口昌作君の一般質問は終わりました。

日程第 2 鹿島功君に対する処分要求書の提出について

○議長（野口俊明君） 日程第 2、鹿島功君に対する処分要求書の提出についてを議題とします。地方自治法第 117 条の規定によって、鹿島功君の退場を求めます。

（鹿島功議員 退場）

○議長（野口俊明君） 提出者の説明を求めます。大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 去る 6 月 13 日教育民生常任委員会で、出されました陳情の議論をしているときでしたですけども、その際にですね、鹿島議員のほうからこういう発言がありました。記録によります正確な部分をちょっと申し上げますけども、「日教組の教育と、共産党その他のアカ教育がしっかり入っておって、教育の中の偏った職員組合が」ちょっと中略で、「まさに日本をどうするか、というところまで落ち込ましたというのが、本当の話だ」というような発言がありました。これつまりわたしはその時聞いて、わたしも元日教組の教員でありました、組合員でありましたし、それから現在日本共産党に所属しております。そのアカ教育が、日本を落ち込ませたというふうな趣旨の発言に対しまして、こりゃあ全く事実と反すると、両者とも私は、憲法にあります憲法の三大原則であります民主主義の発展と

か、あるいは基本的人権、平和主義の推進に貢献してきたというふうにはわたしは考えております。ですからわたしとしては非常に心外なものであります。しかもですね、アカ教育というような言葉を使われた。まさにこれは時代錯誤的でもありますし、それから差別的な言葉ではないかというふうにはわたしは思うわけで、非常にわたしは、侮辱されたというふうな考えを持ちました。そのためにわたしは、懲罰委員会の設置を要求するものであります。以上です。あっ、もうちょっと付け加えますと、そういうふうなことがですね、わたしは鹿島議員の予断と偏見を持ったものであるというふうに思いましたので、懲罰委員会の設置を要求しております。以上です。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。鹿島功君から、本件について弁明をした
いと申し出があります。

お諮りします。これを許すことにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。鹿島功君の一身上の弁明を許すこと
に決定しました。鹿島功君の入場を許します。

（鹿島功議員 入場）

○議長（野口俊明君） 鹿島 功君に一身上の弁明を許します。鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島功君） ただいま弁明をせということでございますので、この件
につきまして説明申し上げたいと思います。そもそもこれはですね、教育民生常任
委員会の中の陳情書に対して、採択、不採択ということで議論をしている最中の案
件であります。中身は、大森議員以外全員が採択ということで意見がなり、これを
委員長に結論を出してくれということをや提案したんですけれども、暴挙だとい
うような話も出てですね、なかなか進まない、その中にですね、この陳情書はで
すね、当たり前の改正基本法及び新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、適正な教
科書採択を実施されるようという要望書でありまして、当たり前のことが書いてあ
るということで、当たり前のことを審議するのだったら、まあこれは採択だとい
うことで、全員が、あ、大森議員以外全員が、まあ採択ということになったわけ
でございますけれども、それが腑に落ちないということで再三再四、当たり前の、じゃ
あ過去は当たり前でなかったというような発言的なことがあるようですので、そこ

で私が、次に何故ということをごさいますして、わたしが発言したわけでごさいます。

これは、一つの議論でごさいますして、政党対政党が闘わすように、地方議会でも民主主義の中で、議論を闘わすのは当たり前のごさいますして、そういう中で私は信条上で、日本共産党、日教組のわたしの考え方を言ったまででありまして、個人の大森議員を指して言ったつもりは一つもありませんので、ご了解願いたいと思いますし、それは記録書のほうでちゃんと書いてあると思います。

それからこの件につきましては、まああとからわたしも陳情、処分要求書というものをこれが出た後に出しましたので、また後に審議いただくと思いますけれども、私は非常にこれが出たということで、議論をしたら、負けた思いが、自分の思いでなかった議論があった時には、懲罰を要求するというようなひとつの脅迫めいたことをですね、やたらにやられるだったら、この議論は、民主主義のなかでルールでおかしいなという思いがしてなりません。だからこういうことをですね、しているのは、民主主義のルールに反するんじゃないかなと。議論は議論として返す、そういうことが、当たり前のことじゃないかなという気になっておりますので、そういうことでわたしの弁明としたいと思います。

○議長（野口俊明君） これで鹿島功君の弁明を終わります。

日程第3 大森正治君に対する処分要求書の提出について

○議長（野口俊明君） 日程第3、大森正治君に対する処分要求書の提出についてを議題とします。地方自治法第117条の規定によって、大森正治君の退場を求めます。

（大森正治議員 退場）

○議長（野口俊明君） 提出者の説明を求めます。鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 処分要求書、6月15日に大森正治君より、私に処分要求書が出された事により、私自身の名誉を傷つけられかつ侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により処分を要求します。

1.侮辱を与えた者の氏名 大森正治議員、2.侮辱を受けた事実又は内容、処分要求書の内容を見るに、議論を闘わす民主主義社会の地方議会において、主義主張をする事は当然であり議論攻撃されて、侮辱されたとして処分要求されるのであれば、まともな議論はできなくなります。これを黙って放置すれば、私は30年間の町議会人生を侮辱されるに等しい。よって、民主主義と地方議会と私の名誉のために大森正治君に処分を要求いたします。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「議長」「議長、17番 西山富三郎」と呼ぶ者あり〕

○議員（17番 西山富三郎君） 始めに確認しておきますが、3回しかできないですね。

○議長（野口俊明君） えーと、マイクを。

○議員（17番 西山富三郎君） 3回しかできないでしょ。

○議長（野口俊明君） はい。

○議員（17番 西山富三郎君） 始めに確認しておりますが、鹿島議員さん、アカの日教組だと言ったことは間違いありませんか。大森さんの出した文書は間違いありませんか。確認だけです。

〔「ここでいいですか。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい。鹿島功君、そこでいいです。

○議員（16番 鹿島功君） はい。供述書の内容によれば、このとおりだと思いますが、この前後の話があったと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） はい、議長。今、大森…。

○議長（野口俊明君） あ、あのう、議長とあれしてから。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） ただいま鹿島議員は、大森さんでなくて、日教組に対して言ったというふうなことを言いましたが、これは大変なことになると思いますよ。日教組の方も教員です。命をかけて子どもたちを育てています。日教組に入っていようが、入ってなかろうがですね、教員は教員と尊敬をして子どもを育ててくれることには感謝すべきでないですか。これが1点。

それからですね、言論の自由、確かです。議会は議論と議論を闘わせる、それが開かれた議会だと思いますが、言論の中にですよ、言論の自由はあっても、人を侮辱したり、差別したり、誹謗するような自由はないと思いますが、この認識はどうですか。

それから聞きますけれどね、アカの日教組と言っておられるようですが、アカの語源、アカの語源はあなたはどのように認識しておられますか。

えー、それからですね、もし日教組がですよ、この議会公開の原則ですから、大森さんに言ったでなくして、日教組に言ったということになれば、抗議があればこれこそ議会は、わたしどもが不名誉だと思いますよ。公式な場所での発言に不謹慎だったとは思われませんか。取り敢えず今ここまで。

○議長（野口俊明君） はい。鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 私は、主義主張がございます。長い戦後の教育の中でですね、一つの新しい教育、教科書がまともな議論ができないままに、曲げて作られてきたという経過があるという信念をもって、わたしは行動しておりますし、こういう事実という、があったというそれは全てではありませんけども、この事実もあったということを思って資料も集めております。そういう中での、まあ私は、わたし自身思っておりますが、これは決して大森議員を一人指したわけではないということも思っておりますし、これは委員会の皆さん方、聞いておられます、委員長以

下そのとおりだと思います。しかし、これを議論するという事は、何らさしつかわりないこと、委員会の中での議論だと思いますし、また趣旨の、諸文上の趣旨がここは1点、前後の流れをなしに切り抜いた言葉という形になっておるようですので、まあそのへんの前後を見ていただいたらと思いますので、よろしく願います。

〔「答弁がないがな、前後の、前後のことは聞いてない。答弁、教師を尊敬するのか、いいですか…」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） えーと、発言は許可を求めて。

○議員（17番 西山富三郎君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） まあ、議事録が残ってますから、あとで精査しますが、鹿島議員、教員は尊敬されるべきものだと思いますか。

それからやっぱり人を排除するということはね、排除と専制は、人間も考え方にとっては、一番危険だと思うですよ。そういう考え方はありませんか。確かにですよ、私先ほど教育委員会にもお尋ねしましたが、皆さん方は、新しい教育基本法と教育再生、それから教科書の採択のしくみというふうなものをいただいて、これを土台にして、議論したんでしょ。しかしね、あの教科書も文部省の検定に合格したという印がおいてでたけんいかせですよ。公平、公正といいますが、公平、公正に審査されたものを、更に公平に出せというのは、私としてはおかしな陳情だと思っているぐらいです。で、どうですか。教師は尊敬されるものだと思いますか。言論は自由ですが、差別する自由や、人を攻撃する自由はないよと、日教組から抗議があったら、大山町議会と、あなたさっきおっしゃいましたけども、まさに教育民生常任委員会という教育の中核となる委員会でこのような発言があって、抗議が出されたら、私は、大山町議会としては、本当に不名誉だと思いますよ。どうですか。

○議長（野口俊明君） はい。鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 私は、教職員組合全体ということもしかりですが、その果たした役割というものは、大変大きいものがあっておられますし、その中での現在の教科書の流れ方に不満を持っている一人であります。

しかしながら、先生を侮辱した発言はここのなかに一つもありませんし、そういう思いは一つもありません。教師は尊敬するものでありますし、当たり前のございます。まさにそういう先生を尊敬し、親を尊敬し、国を思うことが、日本の教育の原点だということを当たり前のございます。そういう教育をこれからもしていただきたいという願いが、この趣旨であろうと思います。それがなかなか通じない、それしちやあ、右翼だとか、そういうことをだんだんと言い出したところに問題があるということをおたしは審議し、信念として

思っております。ですから、ただいまありましたように、教員が尊敬されることにつきましては、当たり前のごとで、絶対それをまげちゃいけないし、子どもにもあるいは誰にも教員、教師を尊敬すべきだと思っております。

〔「議長、答弁もれがあります」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 答弁漏れについては本人の自由だと思います。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。大森正治君から、本件について弁明をしたいとの申し出があります。

お諮りします。これを許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、大森正治君の一身上の弁明を許すことに決定しました。大森正治君の入場を許します。

（大森正治議員 入場）

○議長（野口俊明君） 着席してください。大森正治君に一身上の弁明を許します。大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 鹿島議員の弁明書を読ませていただきましたが、わたしも言論の自由、当然これは認めるものであります。当然でございます。そして思想信条の自由もこれも当然であります。これあってこそ、本当に民主主義ですし、これからの日本、世界のあるべき姿だと思っております。これは憲法に明記されたことですから、もう当然のことです。

ところがですね、何を言ってもいいかという、わたしはそうではないと思います。先の、言いましたようにアカ教育だとか、いうふうな言葉ですね。日教組、日本共産党がアカ教育をしてきた、それが日本を落ち込ませてきたというふうなことを言われれば、私は現在、日本共産党の党员として、あるいは元日教組の組合員として当然これは侮辱を受けたというふうに思わざるを得ません。そのことで、わたしは、要求を出したものであります。それから先ほど弁明を聞いておりましたら、鹿島議員の発言のなかに、経緯に誤解、間違いがあったというふうに思います。それはですね、その陳情採択した後に、何かいろいろわたしが言って、それから自分が発言したというふうにおっしゃいましたが、そうじゃなくて、いろいろ陳情どうするかという議論をしているなかで、鹿島議員が先ほどのような発言があった、そしてその後も若干議論したあと、じゃあやっぱりもう採択しようじゃないかと、採決しようじゃないかというふうなことがあって、最終的に最後に陳情の採決が行なわれたというのが事実でありますので、先ほどの鹿島議員の経過の説明の話の中には間違いがあったというふうに思いますので、訂正させて、訂正しておきたいと思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 大森正治君と鹿島功君の退場を求めます。

（大森正治議員、鹿島功議員 退場）

日程第4 特別委員会の設置及び付託について

○議長（野口俊明君） お諮りします。「懲罰の議決」については、会議規則 111 条の規定によって、委員会の付託を省略できないことになっています。

したがって、本件については、8人の委員で構成する「懲罰特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、本件は 8 人の委員で構成する「懲罰特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで休憩します。再開は、午後 1 時とします。その間に委員の選考をしていただきますので、よろしくお願ひします。はい、休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 休憩

○議長（野口俊明君） 再開いたします。お諮りします。ただいま設置されました「懲罰特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、米本隆記君、池田満正君、近藤大介君、西尾寿博君、岩井美保子君、小原力三君、岡田聡君、椎木学君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、「懲罰特別委員会」の委員は、米本隆記君、池田満正君、近藤大介君、西尾寿博君、岩井美保子君、小原力三君、岡田聡君、椎木学君を選任することに決定しました。

委員長・副委員長の互選のため「懲罰特別委員会」を開いてください。ここで暫時休憩いたします。「懲罰特別委員会」委員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 1 時 1 分 休憩

午後 1 時 5 分 再開

日程第5 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） 再開します。「懲罰特別委員会」の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。休憩中に開かれた「懲罰特別委員会」において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に、小原力三君、副委員長に 近藤大介君がそれぞれ決定したのでご報告いたします。鹿島功君、大森正治君の入場をお願いします。

(鹿島功議員 大森正治議員 入場)

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、6月23日（木）に本会議を開きますので、定刻午前9時30分までに、本議場に集合をしてください。本日は、これで散会します。

午後1時6分 散会